

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田谷 和正
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 佐藤 桂子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 佐藤 桂子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	9,604,132	9,493,233	12,556,410
経常利益(千円)	233,594	452,014	194,934
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	21,185	164,764	37,813
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数(株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額(千円)	4,467,653	4,462,139	4,408,654
総資産額(千円)	8,847,390	8,754,303	8,479,161
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	4.19	32.58	7.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	22
自己資本比率(%)	50.5	51.0	52.0

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.83	14.78

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第37期第3四半期累計期間及び第38期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、2011年12月31日に契約満了となるフランスのクレージュデザインS Aとのライセンス契約について、新たに2012年1月1日から2014年12月31日まで契約更新することを決定いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降停滞していた生産活動は回復に向かいつつあるものの、欧州の財政不安等による世界的な景気の停滞や歴史的な円高・株安の進行により、日本経済の先行きは引き続き不透明な状況で推移しております。

美容業界におきましても、個人所得の低迷や雇用環境への不安により、消費者マインドは節約ムード・生活防衛意識が継続しており、経営環境は極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、『他喜力』をスローガンに、このような時期だからこそ、美容を通じて多くの方々が“笑顔”になっていただけるように、全社員の技術力・接客能力の向上や、新しいサービスの提供に努め、「お客様に喜んでいただき、選んでいただけるサロン作り」に取り組んでおります。

美容施術では、当社独自のヘアカラーの新色の発売や、パーマテクニックの開発などによる、お手入れが楽でスタイリングしやすい季節に応じたヘアデザインの提案や、毛根からのケアによる髪の健康を促進する新しいヘアトリートメントの導入など、お客様に喜んでいただけるメニューの提供に努めてまいりました。

また、四季のオリジナルヘアケア商品として、夏季限定「スパークリンググレープフルーツ」「キュラソーオレンジ」、秋季限定「オータムマジック」、冬季限定「コフレディヴェール」の各シリーズのシャンプー&トリートメントを発売してまいりました。

店舗につきましては、「TAYA心斎橋店」を移転オープンし、一方、「Shampooアトレ四谷店」を館の全面改装に伴い閉鎖いたしました。これにより当第3四半期会計期間末の店舗数は、美容室146店舗と小売店1店舗であります。

また、従来からの材料使用量の厳正化や人材育成・適正人員配置による生産性の向上、節電や無駄なコストの削減など収益体質の強化を推し進めてまいりました。

以上の結果、当社の第3四半期累計期間の業績は、売上高9,493百万円（前年同期比1.2%減）となり、営業利益452百万円（前年同期比83.9%増）、経常利益452百万円（前年同期比93.5%増）となり、四半期純利益は164百万円（前年同期比677.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は8,754百万円となり、前事業年度末と比べて275百万円増加いたしました。

流動資産の残高は2,816百万円となり、前事業年度末と比べて447百万円増加いたしました。固定資産の残高は5,938百万円となり、前事業年度末と比べて172百万円減少いたしました。主な増加は、現金及び預金の増加372百万円、売掛金の増加118百万円、主な減少は、支社、店舗の移転や閉鎖及び減価償却による建物の減少125百万円、敷金及び保証金の減少30百万円であります。

当第3四半期会計期間末の負債総額は4,292百万円となり、前事業年度末と比べて221百万円増加いたしました。

流動負債の残高は2,570百万円となり、前事業年度末と比べて395百万円増加いたしました。固定負債の残高は1,721百万円となり、前事業年度末と比べて173百万円減少いたしました。主な増加は、長短借入金の純増271百万円、支払手形及び買掛金の増加42百万円、主な減少は、賞与引当金の減少105百万円、社債の減少96百万円、未払法人税等の減少54百万円であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は4,462百万円となり、前事業年度末と比べて53百万円増加いたしました。以上の結果、自己資本比率は前事業年度末52.0%から51.0%に減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	5,100,000	-	1,480,180	-	1,702,245

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 42,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,056,300	50,563	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	50,563	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	42,800	-	42,800	0.83
計	-	42,800	-	42,800	0.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,609	1,893,715
売掛金	472,748	591,474
商品	48,941	60,537
美容材料	30,832	37,282
その他	295,140	234,175
貸倒引当金	915	915
流動資産合計	2,368,356	2,816,269
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,848,395	1,723,288
土地	1,377,828	1,377,828
その他(純額)	74,409	60,465
有形固定資産合計	3,300,634	3,161,582
無形固定資産	41,309	68,060
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,152,514	2,121,547
その他	633,082	602,079
貸倒引当金	16,735	15,235
投資その他の資産合計	2,768,860	2,708,391
固定資産合計	6,110,804	5,938,034
資産合計	8,479,161	8,754,303

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	399,506	442,225
短期借入金	106,900	294,167
1年内返済予定の長期借入金	341,579	458,655
1年内償還予定の社債	126,000	128,000
未払法人税等	186,763	131,798
賞与引当金	218,810	112,931
資産除去債務	-	12,236
その他	796,039	990,761
流動負債合計	2,175,598	2,570,776
固定負債		
社債	278,000	180,000
長期借入金	940,423	907,749
退職給付引当金	361,375	367,963
資産除去債務	189,132	182,261
その他	125,977	83,414
固定負債合計	1,894,908	1,721,388
負債合計	4,070,506	4,292,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金	1,702,245	1,702,245
利益剰余金	1,344,861	1,398,369
自己株式	118,632	118,655
株主資本合計	4,408,654	4,462,139
純資産合計	4,408,654	4,462,139
負債純資産合計	8,479,161	8,754,303

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	9,604,132	9,493,233
売上原価	8,249,780	7,942,616
売上総利益	1,354,351	1,550,616
販売費及び一般管理費	1,108,296	1,098,154
営業利益	246,055	452,462
営業外収益		
受取利息	1,478	1,059
不動産賃貸料	8,092	8,248
その他	19,936	21,159
営業外収益合計	29,507	30,468
営業外費用		
支払利息	25,525	22,264
不動産賃貸費用	8,006	5,136
社債発行費	6,024	-
その他	2,410	3,514
営業外費用合計	41,967	30,915
経常利益	233,594	452,014
特別損失		
固定資産除却損	2,552	5,396
減損損失	15,585	22,081
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	85,671	-
その他	-	4,650
特別損失合計	103,809	32,127
税引前四半期純利益	129,785	419,887
法人税、住民税及び事業税	104,373	184,627
法人税等調整額	4,226	70,495
法人税等合計	108,599	255,123
四半期純利益	21,185	164,764

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,957千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務 保証債務 社員独立支援制度に基づく元社 員の金融機関からの借入に対す る保証 6,934千円	偶発債務 保証債務 社員独立支援制度に基づく元社 員の金融機関からの借入に対す る保証 4,441千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フ  
ロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却  
費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 209,314千円	減価償却費 200,199千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	111,257	22	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	111,257	22	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円19銭	32円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	21,185	164,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,185	164,764
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,057	5,057

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社 田谷  
取締役会 御中

### 監 査 法 人 和 宏 事 務 所

代表社員 公認会計士 荒木 正博 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田谷の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。